

## 2. 補助券の使用方法について

Q1.利用期間に宿泊補助券を使用することができないので、家族や知人に権利を譲ってもよいですか？

A1.本キャンペーンの宿泊補助券は、当選者本人のお支払いに限り使用可能となっております。権利を譲ることはできません。

Q2.宿泊補助券を使用する際の宿泊費用が1万円未満だった場合は、おつりはいただけますか？またレンタカー補助券や道の駅商品券の場合もおつりは出ますか？

A2.おつりはお出しできません。レンタカー補助券と道の駅商品券も同様におつりはお出しできません。

Q3.宿泊補助券が当たりましたが、旅行に行けそうにありません。払い戻しはできますか？

A3.本キャンペーンの宿泊補助券は、券面表面に記載された宿泊施設に利用期間内に宿泊される場合のみ使用可能ですので、払い戻しできません。

Q4.宿泊補助券を紛失してしまいました。再発行できますか？

A4.再発行できません。レンタカー補助券・道の駅商品券についても同様です。

Q5.宿泊補助券を使用する予定でしたが、宿泊施設に直接予約せずに、旅行サイトで予約・決済してしまいました。どうなりますか？

A5.申し訳ありませんが、本キャンペーンの宿泊補助券は使用できません。予約のみの場合であれば、いったんキャンセルしていただき、該当の宿泊施設に直接ご予約ください。

Q6.宿泊補助券を使用する予定でしたが、宿泊施設のサイトで予約のうえ、決済までしてしまいました。どうなりますか？

A6.クレジットでの事前決済をしてしまった場合は、宿泊補助券を使用することはできません。必ず現地で決済してください。

Q7.2枚以上の宿泊補助券が当選しました。2枚同時に使用することはできますか？

A7.可能です。

Q8.宿泊補助券は「おかやま旅応援割」と併用できますか？

A8.「おかやま旅応援割」が再開された場合は、併用することができます。但し宿泊費用を割引額が上回ったとしてもおつりは出ませんので、予めご了承ください。